










令和8年度 実施計画

基本目標 1) 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり 【暮らし・人】												
中目標 ①市民が主体でつくるまち												
小目標 1. みんなが自分を活かせる地域をめざす				主な分野					コミュニティ			
該当するSDGsの目標番号												
    												
成果指標				年度	R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
地縁型組織と連携し市民活動助成金を活用するテーマ型組織数					14	15	16	17	18 団体			地域振興課
地域おこし協力隊の起業後3年の定着率					100%	100%	100%	100%	100%			創造都市課
No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）					今後の方向性	担当課		
1	市民プラザ、市民活動の支援	市民プラザによる相談業務の充実及び連携支援の実施	自治会やまちづくり協議会などの地縁型組織と市民活動団体などのテーマ型組織が連携できる機会として、市民センターまわりの開催や、市民プラザが交流ひろばなどの団体間の交流の場の開設、市民プラザ登録団体によるフリーマーケットの実施など交流機会の充実に取り組む。	現状維持					現状維持	地域振興課		
2	丹波篠山市過疎地域持続的発展計画の策定（見直し）	過疎地域指定に伴う過疎地域持続的発展計画を策定	過疎地域持続的発展計画を適切に運用していくとともに、令和7年度に実施された国勢調査により、新たに過疎地域に指定される地域があれば、適切に計画の変更手続きを進める。								現状維持	
小目標 2. 多様な人材と交流でまちをつくる				主な分野					地域連携、関係人口			
該当するSDGsの目標番号												
   												
成果指標				年度	R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
ふるさと納税の寄附件数					30,000	31,600	33,200	34,800	36,500 件			創造都市課
丹波篠山暮らし案内所を利用した移住件数					83	84	86	88	90 件/年			創造都市課
篠山イノベーターズスクール受講者数					330	360	390	420	450 人(累計)			創造都市課
外国人市民相談窓口の相談件数					30	35	40	45	50 件			地域振興課
No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）					今後の方向性	担当課		
1	暮らし案内所・空き家バンクの運営	移住相談窓口と空き家バンクの運営、各関係団体との連携により、丹波篠山市への移住を促進する	移住相談窓口及び空き家バンクを併設し、移住希望者に空き家バンク登録物件を紹介し、移住につなげる。全国版空き家バンクと連携し、より多くの移住希望者に丹波篠山市の空き家バンクの物件を紹介する。	現状維持					現状維持	創造都市課		
2	移住・定住促進のための各種助成制度	丹波篠山暮らし定住住宅補助金、定住促進重点地区子育て応援補助金、高等学校遠距離通学費補助金、古民家再生促進支援事業補助金、お話し滞在事業、結婚お祝い新生活支援事業	丹波篠山暮らし定住住宅補助金、定住促進重点地区子育て応援補助金、高等学校遠距離通学費補助金、お話し滞在事業、結婚お祝い新生活支援事業の交付を行い、若者・子育て世帯の移住定住を図る。								現状維持	
3	空き家活用のための各種助成制度	丹波篠山暮らし定住住宅補助金【空き家バンク活用住宅改修型】、空き家活用支援事業補助金、古民家再生促進支援事業補助金、空き家バンク成約・登録謝礼金	丹波篠山暮らし定住住宅補助金【空き家バンク活用住宅改修型】により、空き家バンク物件の活用を語り、空き家バンク活用謝礼金により、市内の空き家の空き家バンクへの登録を促す。また、令和8年度は、河原町の古民家を日替わりの貸し店舗へ活用する改修工事に古民家再生促進支援事業補助金の交付を予定している。	現状維持					現状維持	創造都市課		
4	官学連携事業	地域の課題解決のための共同研究の実施や、丹波篠山をフィールドとした研究者や学生の活動の支援を行う	市内をフィールドとした大学生や研究者の実践活動・研究活動の支援を行う。また、令和8年度は地域連携協定締結20周年であることから、シンポジウムを開催するなど記念事業を行う。								現状維持	
5	ふるさと応援寄付事業	ふるさと応援寄付金の募集を通じて、市外の丹波篠山市の支援者を創出する	ふるさと納税業務を担う中間事業者のキヤク株式会社と連携のうえ、返礼品提供事業者の開拓、寄附者のニーズや市場動向を踏まえた返礼品の増強、ポータルサイトの掲載画像の見直し、費用対効果を踏まえた広告の実施等、寄附額の増加に向けて取り組む。そのほか、ガバメントクラウドファンディングや、企業版ふるさと納税を活用のうえ、プロジェクトの魅力や寄附金の使い道等をPRし、更なる寄附の拡大を図る。	現状維持					現状維持	創造都市課		
6	地域コミュニティ活性化施設事業	地域コミュニティ活性化施設の利活用について支援や助言を行う	くもべ農村の駅（仮）に向けた計画策定や実証実験等の取り組みを側面的に支援する。今田地区の活動拠点であり、災害時の指定避難所にもなっている今田まちづくりセンターは、昇降機設備設置工事を実施する。旧波多野郡を西紀南地区コミュニティセンターとして改修工事を実施する。								改善	
7	全国の自治体との交流	防災協定等ゆかりのある自治体との市民間交流を推進する	主に姉妹都市である愛知県犬山市及び愛媛県愛南町との小学生交流を推進する。千葉県龍山市との姉妹都市締結に向けて担当者間協議を開始する。	拡充					拡充	商工観光課		
8	海外都市との交流	在住外国人に対する生活支援の実施、国際理解センターとの連携による生活環境づくりの支援	外国人を雇用されている市内企業等を訪問し、「やさしい日本語」教室の開催する。外国人市民相談窓口を設置し、暮らしやすさの向上に取り組む。外国人住民が安心して医療機関を受診できるよう、遠隔医療通訳体制の導入を働きかける。								現状維持	
9	外国人住民への生活支援	在住外国人に対する生活支援の実施、国際理解センターとの連携による生活環境づくりの支援	外国人を雇用されている市内企業等を訪問し、「やさしい日本語」教室の開催する。外国人市民相談窓口を設置し、暮らしやすさの向上に取り組む。外国人住民が安心して医療機関を受診できるよう、遠隔医療通訳体制の導入を働きかける。	現状維持					現状維持	地域振興課		

10	多文化共生事業の推進	在住外国人との交流イベントの開催	1団体あたり上限10万円を補助する「多文化共生推進補助金」を継続する。多文化共生を推進する地域づくりとして、多文化交流サロンを引き続き取り組む。		現状維持	地域振興課
11	結婚相談室事業	結婚相談室「輪～りんぐ～」による結婚を希望する男女の成婚と定住を目指す	相談員3名を配置し、相談の受け付け、お見合いのセッティング、イベントの開催等を実施し、委員の出会いと結婚をサポートする。また、8名の結婚サポートによる会員登録の呼びかけや登録に関する相談の受付を行い、新規委員の獲得を図る。		現状維持	創造都市課
12	転入者おもてなし事業	転入者に特産品等をお渡しし、丹波篠山市の魅力を伝える	転入者へ感謝の気持ちを伝えようと、ごみ袋をプレゼントし分別方法を説明するなど、安心して新生活がスタートできるようサポートする。また、特産であるお米とお米をプレゼントし丹波篠山市の魅力を発信していく。		現状維持	市民課
13	地域おこし協力隊事業	地域おこし協力隊制度を活用することによって隊員の定住等を図り、地域の担い手創出、ひいては地域の活性化につなげる	令和8年度は計9名の隊員によって地域の課題解決や定住定着を図る。活動に対するアドバイスや環境整備、受け入れ地区とのコミュニケーション等を含め、隊員の伴走支援を行うコーディネート者を配置する。		改善	創造都市課 地域振興課

中目標 ②安全で暮らしの環境が豊かたまる





小目標 1. 防災力を高め、安全なまちをつくる	主な分野	防災
-------------------------	------	----

該当するSDGsの目標番号



成果指標	年度	R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
	住宅用火災警報器設置率		84%	84.5%	85%	85.5%	86%		
市民救命士講習・再講習受講者数(単年実績)		300人	300人	300人	300人	300人			消防本部
防災訓練・学習参加者数(単年実績)		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000人			市民安全課
防災マップ作成数(累計)		180	200	220	240	262 自治会			市民安全課

No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点(これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載)	今後の方向性	担当課
1	緊急車両の適正な維持管理	車両更新計画に基づく緊急車両の適正な維持管理	救急車を更新する。		現状維持	消防本部 各課
2	教育訓練の充実	高度で専門的な知識と技術を有する職員の養成を行う	消防学校専科教育、消防大学校への入校により職員の養成を行う。		現状維持	消防本部 管理課
3	消防力、防災力の向上	消防団との合同訓練の実施や会合での意思疎通等による連携強化	木造密集地火災防ぎょ訓練、文化財防火デーに伴う消防訓練及び地震災害を想定した合同訓練を積み重ね、さらなる連携強化を図り、消防力・防災力の向上に努める。		現状維持	消防本部 警防課
4	住宅防火対策の推進	消防器具取扱訓練、119番通報訓練、避難訓練の実施、住宅防火診断、火災予防普及啓発	防火査察や訓練において、火災予防意識の向上の啓発を行うとともに、広報紙やホームページ等を利用して火災予防の情報発信を積極的に行う。		現状維持	消防本部 予防課
5	救急体制の高度化	救急救命士の養成及び研修による救命体制の高度化の推進	救急救命士、指導救命士の養成や救急救命士生涯研修により救命体制の高度化を推進する。		現状維持	消防本部 救急課
6	本部庁舎の大規模改修	本部庁舎の屋根、外壁、ボイラー設備等の改修工事	大規模な改修は実施せずに、不具合箇所を早期に把握し、個別に改修を実施していく。		現状維持	消防本部 管理課
7	防災と福祉の連携	避難行動要支援者の支援	災害時の避難に支援が必要な人の個別の避難計画である「要守り台帳」や「災害時ケアプラン」を作成し、この計画をもとに、地域で支え合う「誰ひとり取り残さない避難訓練」を実施する。		現状維持	市民安全課 長寿福祉課 社会福祉課
8	原子力防災対策	安定ヨウ素剤の配布	万が一、原子力発電所の事故が発生した場合の備えとして、郵送による安定ヨウ素剤の事前配布を実施するとともに、乳児健康相談に合わせて、乳児をはじめとした若年層への説明・対面配布を継続する。		現状維持	市民安全課
9	消防団活動事業	消防団員の活動支援、消防施設整備、運転免許取得費補助	若手消防団員の意見交換会、団員の加入促進、消防車両や消火器具等の維持・更新、消防車両にかかる運転免許取得補助等を継続することで、消防団活動の充実・活性化につなげる。		現状維持	市民安全課
10	放置空き家対策	空き家等対策計画に基づく施策の実施	油井地内所有者不明空き家の略式執行を実施し、周辺地域の安全を確保する。		現状維持	地域整備課
11	住宅耐震化の促進	簡易耐震診断推進事業、及び住まいの耐震化促進事業補助金の活用を推進した住宅の耐震化の促進	旧耐震基準で建築された住宅の所有者等に事業の周知を行い耐震化を促進する。申込みのあった住宅に対しては、簡易耐震診断の実施、耐震改修計画策定及び改修工事に要する費用の一部を補助し、市内の住宅耐震化率の向上を図る。		現状維持	地域計画課
12	避難所の運営制度検討	避難所運営に係る職員配置の見直し、避難所における自主運営の啓発	主要6カ所の避難所運営について、10班体制を継続することで職員負担の軽減を図る。地域の避難所運営について、実際に即した避難訓練等を実施することで自主運営の仕組みを地域とともに考えていく。		現状維持	市民安全課

小目標	2. 地域と共に安心安全の暮らしをつくる				主な分野					安心安全		
該当するSDGsの目標番号	   											
成果指標	年度				R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
	交通事故件数（半年実績）				1,000	1,000	1,000	1,000	1,000 件			市民安全課
	高齢者の運転免許返納者数（半年実績）				250	250	250	250	250 人			市民安全課
	刑法犯認知件数				120	115	110	105	100 件			地域振興課

No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）	今後の方向性	担当課
1	消費生活・法律相談事業	消費生活全般の相談業務及び法律無料相談の実施	消費生活相談員の研修強化や、被害に遭いやすい高齢者等への出前講座の実施等により、消費生活情報の提供や周知を図り、被害の未然防止に努める。無料法律相談は毎月4回、加えて月1回の無料法律電話相談を実施する。行政相談委員による毎週金曜日の行政相談所の開設など、相談窓口の充実を図る。		現状維持	地域振興課
2	犯罪抑止・防犯事業	警察等と連携した見回りや防犯カメラ等の補助事業の実施	各自治会等に積極的に防犯カメラの設置補助金を活用いただくとともに、防犯用品の更新などに対し補助を行い、犯罪抑止力の向上を図る。また、篠山防犯協会や篠山警察、市内防犯グループ等と連携を図り、防犯啓発や広報活動等を実施する。		現状維持	地域振興課
3	交通安全対策事業	啓発事業の実施、カーブミラーの設置、街路灯設置	警察署や交通安全協会、自治会と連携し、交通安全思想の普及啓発、交通環境（カーブミラー、街路灯、看板）の整備等を継続する。		現状維持	市民安全課
4	高齢運転者の交通事故防止	運転免許返納の啓発、安全運転講習の実施	運転に不安のある高齢者に対する、運転免許返納の啓発と自主返納者への記念品交付、安全運転講習「シルバードライバーズスクール」の実施を継続する。		現状維持	市民安全課

中目標 ③生活の基盤が豊たまる

小目標	1. 道路、河川、市営住宅、公園などの適正な維持管理を行う				主な分野					道路、河川など	
該当するSDGsの目標番号	  										

成果指標	年度				R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
	橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁補修				71	76	81	86	91 箇所			地域整備課
	ふるさとの川再生事業による河川の多自然化				16	17	18	19	20 箇所			地域整備課
	市営住宅入居率				100%	100%	100%	100%	100%			地域計画課

No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）	今後の方向性	担当課
1	橋梁長寿命化修繕計画	橋梁の長寿命化修繕計画に基づく点検及び補修	定期点検88橋および橋梁補修3橋を実施し、適切な維持管理で安全を確保する。		現状維持	地域整備課
2	安心安全のための通学路整備	通学路安全対策プログラムによる通学路の整備	3路線でカラー舗装等を実施し、児童生徒の安全を確保する。		現状維持	地域整備課
3	生活道路の整備	道路点検による修繕箇所の把握、要望などに基づく修繕の実施	点検や要望による損傷箇所の修繕を計30箇所で行い、安全を確保する。		現状維持	地域整備課
4	被害河川の護岸等修繕	自治会要望による被害護岸等の河川維持修繕	1河川で土砂災害を実施し、災害防止に努めるとともに、要望に基づき必要に応じ修繕を実施し、適切な河川機能の維持を図る。		現状維持	地域整備課
5	集落くらし道整備事業	集落の通り抜け道路と認められる場合のカラー舗装、段差舗装、看板設置	取り組みの周知と対策が必要な路線を調査するとともに、看板表示を見直し、効果の向上を図る。		現状維持	地域整備課
6	河川等環境整備事業	河川や国県市道草刈りの自治会支援事業	229自治会を対象に環境保全と安全点検に資する草刈り活動の支援を継続し、安全で良好な河川環境を維持する。		現状維持	地域整備課
7	ふるさとの川再生事業	自然環境を保全・再生し未来につなげていくために、河川環境整備を実施	パンフレットを作成し取り組みを市民に啓発するとともに、2河川で木柵や魚道の設置し、自然環境の保全を図る。		現状維持	地域整備課
8	ふるさとの水路整備事業補助金による支援	里道、水路への生態系配慮型整備に対する自治会支援	要望に基づき、生き物に優しい水路の整備を支援する。		現状維持	地域整備課
9	公園施設等管理事業	公園施設や都市公園等の維持管理	道の駅開業にあわせて、ふるさと公園との境界側の植樹伐採を実施し、良好な公園環境の維持を図る。		現状維持	地域整備課
10	都市施設管理事業	JR篠山口駅自由通路及びその周辺施設の維持管理	篠山口、南矢代、草野駅の防犯カメラ更新実施し、各駅周辺の安全で良好な環境の維持を図る。		現状維持	地域整備課

11	市営駐車場管理事業	城跡周辺の市営駐車場（10か所）指定管理者による運営、市営駐車場の維持管理	市営駐車場使用料の料金改定を実施し、長期的な維持管理の安定化を図る。							現状維持	地域整備課
12	市営住宅の子育て優先枠	市営住宅の子育て優先枠による定住促進の推進	定住促進重点地区について、募集住戸の過半数（西記北地区はすべて）を子育て世帯優先枠として募集する。							現状維持	地域計画課
13	市営住宅滞納整理	市営住宅使用料の滞納整理	徴収計画に基づき督促や催告、特別徴収を実施する。また、減免制度の周知や分納相談に応じるとともに、徴収困難案件については法務専門員と連携し対応する。							現状維持	地域計画課
14	市営住宅の補修修繕、維持管理計画の推進	用途廃止住宅の移転推奨、市営住宅長寿命化計画に基づき外壁等改修工事、用途廃止住宅の解体工事等	耐用年数を超過した市営住宅入居者へ安全な住環境確保のため移転を推奨する。また、市営住宅長寿命化計画に基づき河原町団地（8～10号棟・集会所）及びしやくなげ団地（全7棟）の外壁等改修工事を実施する。							現状維持	地域計画課

小目標 2. 持続的で安定した上下水道事業を提供する

該当するSDGsの目標番号



成果指標	年度	R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課			
		上水道有収率	87.2%	87.5%	87.7%	88.0%				88.20%		上水道課
		下水道水洗化率	96.4%	96.6%	96.7%	96.9%				97%		下水道課

No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）	今後の方向性	担当課
1	上下水道事業の経営の安定とサービスの持続	上下水道事業経営戦略に基づく経営の安定化	人口減少などによる収益の減少や物価高騰などの資金面での経営課題に対応するため、上下水道事業経営戦略の推進により経営の安定化に努める。		現状維持	経営企画課
2	水道施設更新事業	老朽化した機械設備や水道管路の更新工事	浄水場等の設備更新は、N T T 専用回線の廃止に伴う通信設備の改修などを行う。水道管更新は、管種による使用年数や漏水発生頻度を考慮して、東岡屋、宮田、垣屋地区など約2.3キロメートルを更新する。		現状維持	上下水道課
3	下水道施設ストックマネジメント事業及び統合事業等	下水道施設の長寿命化や下水道処理施設統合の推進等	下水処理場の設備更新は、ストックマネジメント計画により改修・更新を行う。篠山処理区の劣化した下水道管の管更生工事を行う。また、村雲地区の日置処理区への統合管路接続工事は、残る約380メートルの工事を行う。		現状維持	上下水道課
4	小型合併処理浄化槽事業	合併処理浄化槽の適正な管理と維持管理費用等の負担軽減及び公共用水域の水質保全	個別処理区域内の合併処理浄化槽の設置及び更新にかかる費用の一部支援をはじめ、自治会集会所の合併処理浄化槽の維持管理費用の一部補助や、個人住宅及び自治会集会所の合併処理浄化槽の修繕費用の一部助成を行い、負担軽減及び公共用水域の水質保全を図ります。		現状維持	上下水道課













小目標 3. 最適な交通網を整備する

該当するSDGsの目標番号



成果指標	年度	R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課			
		地域公共交通の利用者数	鉄道7,100人/日 バス960人/日 市町村運賃有償運送18.0人/日 デマンド型乗合交通18.0人/日	鉄道7,300人/日 バス990人/日 市町村運賃有償運送18.0人/日 デマンド型乗合交通18.0人/日	鉄道7,500人/日 バス1,030人/日 市町村運賃有償運送18.0人/日 デマンド型乗合交通18.0人/日	鉄道7,700人/日 バス1,070人/日 市町村運賃有償運送18.0人/日 デマンド型乗合交通18.0人/日				鉄道7,900人/日 バス1,100人/日 市町村運賃有償運送18.0人/日 デマンド型乗合交通18.0人/日		創造都市課

No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）	今後の方向性	担当課
1	バスの上限運賃制の導入	市内バス路線の上限運賃設定による利便性の向上	路線バスの上限運賃200円を継続し、利用者の負担軽減及び路線バスの利用促進を図る。		現状維持	創造都市課
2	公共交通網整備事業	最適な公共交通網の整備、有償運送の実施	鉄道・路線バス・タクシー・有償運送・デマンドバスなど地域公共交通がそれぞれの役割を果たして、持続可能な公共交通網を構築できるよう適宜路線・系統の見直しを行う。		現状維持	創造都市課
3	観光シーズンの交通渋滞緩和策の検討	観光シーズンの渋滞解消を検討し、観光しやすい環境の整備を行う	篠山警察及び高速道路運営会社など関係機関と連携して渋滞緩和策をとるとともに、城下町の一部交通規制・警備員配置を行い、安全な観光地づくりを図る。		現状維持	商工観光課

基本目標 2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり【福祉・健康・教育】												
中目標 ①あたたかい心があふれるまち												
小目標 1. 安心して受けられる医療と福祉を充実させる				主な分野				地域医療				
該当するSDGsの目標番号				     								
成果指標				年度	R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
				消防本部救急搬送にかかる市内病院搬送率	60	60	60	60	60%			消防本部
				ふくし総合相談窓口に対応した相談最終割合	85%	85%	85%	85%	85%			長寿福祉課
No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）					今後の方向性	担当課		
1	新たな医療体制の検討、地域医療体制づくり	令和7年7月に、ささやま医療センターとの協定期限が満了となるにあたり、ささやま医療センターの運営継続が不透明ななか、市内医療提供体制を検討	令和8年7月にささやま医療センターの経営移譲がされるにあたり、現ささやま医療センターの機能が維持されるよう、不動産・機器の引き継ぎ、次期運営者への賃貸借事務を滞りなく実施する。						現状維持	長寿福祉課		
2	地域医療及び医療人材の確保	関係医療機関との情報連携強化、医師会を含めた連携、介護職場の支援金交付、人材確保対策事業	介護人材のすそ野を広げるため、市民を対象とした「介護入門研修」を開催する。将来の病棟看護師の確保に向け、看護師等養成校へ進学する者に修学資金の貸与事業を継続する。						現状維持	長寿福祉課		
3	診療所体制の充実	診療所の安定運営、市内医療機関との連携、医療機器更新	市内医療機関と連携し、医師の確保及び診療体制を充実させる。						現状維持	医療保険課		
4	休日診療所事業	休日診療業務を市医師会に委託	引き続き市医師会へ診療業務を委託し、休日等に緊急に医療を必要とする市民に対して応急的な診療を行う体制を継続する。						現状維持	健康課		
5	保健事業の充実	データヘルス計画に基づく保健事業の実施	国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査及び特定健康診査未受診者対策事業、健康診査異常値放置者受診勧奨事業、糖尿病性腎症重症化予防事業などの事業実施に加え、第3期データヘルス計画中間評価年であるため、指標に基づき評価を実施。特定健康診査未受診者対策事業は継続し、受診率向上を図り、特定保健指導については、未利用者への電話による利用勧奨を実施する。						改善	医療保険課		
6	レセプト点検の実施	レセプト点検の実施、医療費通知発送等	レセプト点検の実施、医療費通知発送等を行う。						現状維持	医療保険課		
7	医療的ケア児等の支援	医療的ケア児への訪問看護利用料の助成、給付対象品目の見直し、介護職員等第3号研修費用の助成	既存の助成制度に加え、新たに医療的ケアが必要な障がい者を受け入れる生活介護事業所の体制の構築を図るため、「医療的ケアが必要な障がい者生活介護事業所運営支援補助金」の交付を開始する。						拡充	社会福祉課		
8	ヤングケアラー支援	ヤングケアラーの早期発見や実態把握、啓発活動、研修会等の開催	児童福祉、障がい福祉、高齢者福祉の関係機関間での情報共有、また学校園へのヤングケアラーに対する理解促進のための啓発と連携について周知を行う。また、複合的な課題を抱える家庭への支援の継続、早期発見に努める。						現状維持	社会福祉課		
小目標 2. 高齢者が元気でいきいきと暮らす				主な分野				高齢者福祉				
該当するSDGsの目標番号				     								
成果指標				年度	R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
				介護予防に取り組む高齢者の割合（いきいき倶楽部参加者数/高齢者人口）	8.5	8.8	9.1	9.5	10%			健康課
				認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	14,500	15,000	15,500	16,000	16,500人			長寿福祉課
No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）					今後の方向性	担当課		
1	認知症一斉啓発事業	認知症に関する一斉啓発事業の実施	認知症サポーター養成講座や東雲高校へ9月の「みんなで認知症を考える月間」事業に向けて花の栽培、関係機関にチラシ等設置の協力依頼を行う。市役所庁舎ライトアップ（9月）や商業施設での街頭啓発活動（9月）を行う。						現状維持	長寿福祉課		
2	在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携の推進、つながり手帳の評価、医療と福祉の連携	在宅医療介護連携推進協議会を開催（年2回）する。附録（パーソナル・ヘルス・レコード）の実装実施・内容協議を行う。多職種連携会議を開催する。						現状維持	長寿福祉課		
3	市民フォーラムの開催	終末期医療介護の在り方への理解を進めるため市民フォーラムを開催する	他事業の講演会の開催頻度と調整し、R11年度の開催予定とする。						現状維持	長寿福祉課		

4	地域ケア会議の開催	地域ケア会議の開催による課題の検討やネットワークの構築	地域包括支援センター主催の個別地域ケア会議の実施し、地域包括ケア担当者会を開催（隔月）する。ふれあい館等関係機関との連絡会議を開催（年3回）する。		現状維持	長寿福祉課
5	敬老事業の実施	長寿をお祝いし、米寿・百賀・101歳以上の方に記念品とお祝状を贈呈する。また、老人福祉施設等で開催される敬老事業に対して補助を行う	敬老会を対面で実施する自治会、施設への補助金を交付する。米寿・百賀・101歳以上の方への記念品贈呈するとともに、米寿・百賀の方へ祝状を贈呈する。101歳以上の希望者宅へ市長が訪問する。		現状維持	長寿福祉課
6	各種高齢者福祉サービスの実施	高齢者タクシー助成や外出支援サービス等の周知啓発及び実施	広報、ホームページ、介護サービス事業所へのチラシ等周知する。当該年度タクシー助成券利用者へ次年度利用を案内する。		現状維持	長寿福祉課
7	高齢者保健事業と介護予防の一体的実施	高齢者への様々な保健事業を一体的に実施し、ハイリスコア・ポピュレーション両アプローチによりフレイル対策を強化	高齢者への保健事業に関し、国保保健事業や介護予防事業など、年代や保険種別で区分されることなく一体的に保健事業を実施。ハイリスコアでは低栄養や口腔機能低下者への個別訪問、また、医療や健診・介護情報などで健康状態が確認できない方の把握を実施。ポピュレーションではさらに地域でのフレイル予防啓発と高齢者の把握を進めるため、19地区単位での介護予防健診（フレイルチェック）については、村雲・城北・城南地区で実施する。		改善	医療保険課 健康課 長寿福祉課 社会福祉課
8	地域包括ケアシステムの構築	医療・介護連携や高齢者保健事業と介護予防の一体的実施等を推進し、地域包括ケアシステムを構築	今後、少子高齢化が更に進む中、必要な人が必要な時に介護や医療が利用できるためには、専門機関だけでなく、高齢者本人も介護予防に取り組む、住民同士のお互い様活動を進めていく必要がある。そのため、これまでからの医療・介護連携や認知症対策、高齢者保健事業と介護予防の一体的実施等の推進を今後も継続する。		改善	長寿福祉課 医療保険課 健康課 社会福祉課
9	老人会組織の支援	単位老人クラブ、市老人クラブ連合会が行う事業への補助金交付及び補助金事務支援	「活動強化推進加算」を設け、該当クラブへの補助金を増額する。老人クラブ活動の周知啓発を行う。補助金事務説明会に出席する。関係団体との情報共有と今後のあり方を検討する。		拡充	長寿福祉課
10	第9期介護保険事業計画に基づく事業の実施	高齢者の自立支援、重度化防止や医療介護連携の推進、介護保険サービスの適正な利用	介護サービス等の適正な利用と要介護（要支援）認定者の自立支援・悪化防止を目的に、多職種を交えたケアプラン点検を介護支援専門員と一緒に行う。（月2回）		現状維持	長寿福祉課
11	高齢者等買い物支援事業	高齢者等が食料品等を確保しやすいするため、登録事業者の個別配達経費の一部を支援する	地域にある小規模事業者への支援および、事業者による高齢者等の見守りを継続しながら、事業者や利用者のニーズに沿った事業となるよう取り組む。		現状維持	地域振興課
12	介護予防事業	地区いきいき塾の実施及びいきいき倶楽部の立ち上げ・継続支援の実施	地区によっては参加者が少ないため今後も、いきいき塾の周知・啓発が課題である。また、住民主体で取り組むいきいき倶楽部の新規立ち上げの啓発や既存いきいき倶楽部への継続支援を実施していく。		現状維持	健康課

小目標 3. 障がいのある人が地域でいきいきと暮らす



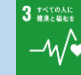





該当するSDGsの目標番号







1 貧困をなくそう 2 健全な食生活と適切な栄養 3 すべての人に健康と福祉を 4 すべての人に質の高い教育を 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすすめる 17 パートナリシップで目標を達成しよう

成果指標	年度	R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
		障がい者相談窓口の終結割合	75%	75%	75%	75%			
	障がい福祉サービス事業所から一般就労への移行者数	3人	6人	9人	13人	17人			社会福祉課

No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題、改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題、改善点を記載）	今後の方向性	担当課
1	障がい者（児）への相談支援事業	基幹相談支援センターを軸とした障がいのある人への相談及び支援	基幹相談支援センターと連携し、障がいのある人への相談及び支援を実施していくとともに、相談支援専門員の人材育成や相談支援体制の連携強化に向けた取組みを推進していく。		現状維持	社会福祉課
2	障がい者支援事業	障がい者自立支援給付や補装具等の給付、スマイルささやまの運営	障害者総合支援法に基づいた、障がい者自立支援給付や補装具等の給付をしていく。スマイルささやまの運営については、医療的ケアが必要な障がい者の支援など、市の核的施設として利用者が安心してサービスが利用できるよう取り組んでいく。		改善	社会福祉課
3	障がい児支援事業	児童発達支援事業等の児童サービス給付や補装具等の給付、児童発達支援センターの運営	児童福祉法に基づいた、児童サービス給付や補装具等の給付をしていく。児童発達支援センターの運営については、心身の発達に支援が必要な児童への日常生活動作の指導等を行い、市の障がい児支援の核的施設としての役割を果たしていく。		現状維持	社会福祉課
4	障がいのある人の社会参加促進及び理解啓発事業	「みんなの手話言語条例」に基づく手話の理解と普及や「障害者スポーツフェスティバル」の開催、市民主体開催の「兵庫・丹波篠山とっておきの音楽祭」への支援等の実施	「手話出前講座」や「手話奉仕員養成講座」の実施、「障害者スポーツフェスティバル」の開催、市民主体開催の「兵庫・丹波篠山とっておきの音楽祭」への支援等を実施する。		現状維持	社会福祉課
5	障がい者手帳診断書作成費助成事業	障がい者手帳交付申請の診断書作成料金の一部補助	障害者手帳の交付申請に必要な診断書を取得に要する経費の負担軽減を図るため診断書取得費の一部を助成する。		現状維持	社会福祉課
6	窓口の聞こえの支援	窓口での集音器設置	窓口に来られた聴覚者の方などへの「きこえの支援」として、窓口担当者の声を高性能マイクで集音し、聞き取りやすいクリアな音声を発する『集音器』を設置する。		現状維持	社会福祉課

小目標 4. 人権を尊重したあたたかいまちをつくる					主な分野					人権尊重			
該当するSDGsの目標番号					       								
成果指標					年度	R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
					人権研修会などの参加者の満足度（アンケートの「とても良かった」の割合）	35%	38%	40%	45%	50%			人権推進課
					市各種審議会、委員会への女性委員の登用率（現状：女性439人/1092人）	41%	42%	43%	44%	45%			人権推進課
No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）					今後の方向性		担当課		
1	事前登録型本人通知制度事業	事前登録型本人通知制度の登録推進	登録者を増やすことが、不正取得への抑止効果が高く、人権擁護につながることから、ひきつづき人権講演会、人権フェスタ、ふれあい館等で登録を呼びかける。また、市民課、各支所窓口にてチラシの設置を行う。						現状維持		人権推進課 市民課		
2	あいさつ運動啓発事業	市民あてのあいさつ運動の取り組み、支援	春冬のあいさつ運動、各種団体の運動への補助、小中学生へのあいさつ運動ポスターコンクールを継続して行う。						現状維持		人権推進課		
3	人権尊重のまちづくり事業	人権尊重のあたたかいまちづくりの推進、住民学習の支援事業	多様な人権課題を解決するため、講演会や啓発事業を実施し、PTA・各種団体が行う人権学習への支援、自治会が行う住民学習の支援を引き続き行う。令和8年度は「社会におけるひきこもりと人権」をテーマに講演会や住民学習を提案する。						現状維持		人権推進課		
4	男女共同参画事業	男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発や支援の実施	男女共同参画社会の実現に向けた研修会、ミニ講座などを継続して行い、元宝塚市長の中川智子さんに引き続きアドバイザーとして就任いただく。研修会では、中貝宗治さん（元豊岡市長）を招き、地方都市におけるジェンダーギャップ解消の必要性について講演を行う。						現状維持		人権推進課		

中目標 ②健康にいきいきと暮らせるまち

小目標 1. 健康でふれあいと笑顔があふれるまちをめざす					主な分野					健康増進			
該当するSDGsの目標番号					   								
成果指標					年度	R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
					特定基本健診の受診率（法定報告）	37	38	39	40	40%			健康課
					健康教育などの参加者	1700	1800	1900	2000	2,150人			健康課
No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）					今後の方向性		担当課		
1	ふくし総合相談の推進	ふくし総合相談窓口を中心とした継続した相談支援と支援機関・地域の関係者がつながり続ける支援体制を構築する重層的支援体制整備事業の実施	関係機関と連携し、複雑・複合化した課題を抱えるケースに対応する。重層的支援会議、支援会議の開催（年6回）するとともに重層的支援体制整備検討会議の開催（年6回）を開催する。トータルサポート連絡会を開催（2回）する。重層的支援体制整備事業を周知啓発するとともに、重層的支援体制整備事業体制整備研修会を開催する。						現状維持		長寿福祉課		
2	小児インフルエンザ予防接種	小児インフルエンザ予防接種の実施	生後6か月から15歳（中学3年生）を対象に、感染を予防し重症化を防ぐため、インフルエンザ予防接種の一部費用助成を継続実施する。						現状維持		健康課		
3	胃内視鏡検診	胃内視鏡検診の実施	50.55.60.65.70歳の節目年齢を対象に、対策型のがん検診と認められた胃内視鏡検診を実施する。						現状維持		健康課		
4	糖尿病等重症化予防	糖尿病等重症化予防対策事業の充実	糖尿病や糖尿病性腎症重症化の予防のため、未治療や治療中断者への受診勧奨や、治療中者への保健指導導入を改定プログラムを基に医師会等の協力を得ながら実施をすすめる。広く市民への啓発を進めるため実施の市民向け講演会を開催し、糖尿病のための歯科検診事業の利用勧奨等を実施する。						改善		健康課 医療保険課		
5	ピロリ菌検診事業	ピロリ菌検診事業等各種検診実施体制の充実	中学生を対象にピロリ菌検診を実施し、受診率は95%を超えている。成人を対象にした「胃リスク検診」も実施し、幅広い年齢層に対し胃がんゼロのまちを目指す。						現状維持		健康課		
6	ピンクリボン運動の実施	ピンクリボン運動に合わせ、検診機会を増やし積極的な乳がん予防に取り組む	毎年10月に全国で展開しているマンモグラフィセンターにあわせて、市内医療機関で10～11月に休日の乳がん検診を実施。平日に受診しにくい方や若い世代の受診率向上につとめ、乳がんの予防啓発につとめる。						現状維持		健康課		
7	お産応援事業	出産支援金支給事業、お産応援119（妊婦教急搬送事業）、タマル産婦人科との連携協定、マイ助産師による産前産後ケアの実施	すべての妊婦、子育て家庭のニーズに即した効果的な支援につなげるため、お産応援事業を実施している。安心して出産・子育てが出来る環境が維持できるよう継続していく。						現状維持		健康課		
8	がん患者ケアサポート事業	がん治療の薬物療法副作用等を補完する補装具の購入助成	がん治療による外見の変化を受けた方に、自分らしく社会生活を送っていただくため、医療用のイックや乳房補正具の購入費用の助成を引き続き行う。						現状維持		健康課		

小目標	2. 食育で人を育み、まちをつくる	主な分野	食育
該当するSDGsの目標番号	       		


成果指標	年度					達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
	R8	R9	R10	R11	R12			
朝食を食べる小学生・中学生の割合	100%	100%	100%	100%	100%			学校教育課
むし歯のない幼児の割合（3歳児）	93	93.5	94	94.5	95%			健康課

No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）	今後の方向性	担当課
1	子どもの食の応援事業の実施	ひとり親家庭や低所得子育て世帯等、多様かつ複合的な困難を抱える子どもたちを含む、市内の子どもや保護者を対象に食事の提供や居場所づくりを実施する団体への補助	市内で食の提供や居場所づくりを実施する団体に対し活動を支援するため補助金を交付し、子ども等に対する地域の支援体制の強化を推進する。		現状維持	社会福祉課
2	食育推進事業	第4次食育推進計画の推進	第4次食育推進計画を食にかかわる関係機関・団体等との連携により推進する。また、令和10年度から策定する第5次食育推進計画に向けて、アンケート調査を行い、現状の分析、課題分析に取り組む。		現状維持	健康課
3	学校給食の充実と食育の推進	地元食材や特産品である黒枝豆、農都のめぐみ米等を活用した丹波篠山らしい特色ある献立づくりなどを通じた学校給食の充実	可能な限り給食の食材として地元食材や特産品を取り入れた丹波篠山らしい特色ある献立作りに努め、学校給食を充実させる。		現状維持	学校給食センター
4	学校給食献立レシポ本を活用した食育	献立レシポ本の概要版を市内児童生徒に配布し、食育について学ぶ機会を提供する	給食献立レシポ本について試食会等で紹介・活用し、食育について学ぶ機会を提供する。		改善	学校給食センター
5	施設改修・設備等更新業務	施設の改修や、厨房機器・配送車の更新	随時施設改修や厨房機器・配送車の更新を行う。		現状維持	学校給食センター

小目標	3. 社会保障制度と権利擁護で生活を守る	主な分野	社会保障、権利擁護
該当するSDGsの目標番号	         		

成果指標	年度					達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
	R8	R9	R10	R11	R12			
ふくし総合相談窓口の相談終了割合	85%	85%	85%	85%	85%			長寿福祉課
ジェネリック医薬品※の使用割合（数量ベース） 算出方法：〔後発医薬品の数量〕 ／〔〔後発医薬品がある先発医薬品の数量〕＋〔後発医薬品の数量〕〕	81.9	82.2	82.5	82.8	83%			医療保険課

No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）	今後の方向性	担当課
1	生活困窮者支援	生活困窮者支援事業の実施	生活困窮者自立相談支援事業による、生活困窮者への相談支援業務を実施する。生活保護措置事業に基づく、適正な生活保護の実施、運用する。		現状維持	社会福祉課
2	ひきこもり支援推進事業	ひきこもりの状態にある方やその家族への支援の実施	ひきこもり支援相談員による相談支援やひきこもり状態にある方への個別支援を行う。ひきこもり支援検討委員会やひきこもり支援サポートチーム養成講座、ひきこもりに関する講演会を開催するとともに家族支援プログラムも開催する。		拡充	長寿福祉課
3	自殺対策事業	自殺対策事業の実施	9月自殺予防週間、3月自殺対策強化月間における周知啓発を行う。また、こころのケア相談の開催や、職員、地域支援者対象ゲートキーパー研修会を開催する。ふくし総合相談窓口を中心とした相談対応を行う。		現状維持	長寿福祉課
4	生理用品サポート事業（つばめプロジェクト）	生理用品の無償配布を実施し、背景にある困りごとの相談に応じる	生理用品を提供するだけでなく、様々な困りごとを抱える方の相談に応じ、具体的な支援につなげていく。		現状維持	健康課

中目録 ③子育て・子育ての環境が整ったまち												
小目標 1. 子どもの心身の健全な育ちを支援する					主な分野			子育て				
該当するSDGsの目標番号												
												
成果指標		年度			R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
		地域子育て支援拠点施設の年間延べ利用人数			29,000	29,000	29,000	30,000	30,000人			子育て企画課
		My 助産師利用率			100	100	100	100	100%			健康課
No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）					今後の方向性	担当課		
1	遊具等設置補助事業	児童へ健全な遊び場の確保、危険箇所での事故防止対応	自治会が行う遊具等設置に要する費用の一部を予算の範囲内で補助することで、児童に健全な遊び場を確保し、道路や駐車場等危険な面での遊びによる事故から児童を守る。						現状維持	地域振興課		
2	18歳までの医療費の助成	子育て世帯の負担軽減のため、18歳到達年度末までの医療費助成等の実施	令和7年度まで実施している0歳から18歳到達年度の子どもの医療費無償化及び医療費助成を所得制限なしで引き続き行う。入院医療費は完全無償化。通院医療費は、中学3年生までの子どもは無償化、高校生等（中学卒業後から18歳到達年度末まで）の子どもは、通院医療費の助成（1医療機関あたり1日800円月2回までの自己負担あり）を実施。今後とも子どもの医療費助成を継続していくため、国及び県へ助成制度及び財政支援の拡充について、要望を継続していく。						現状維持	医療保険課		
3	出産祝金事業	市内在住の第3子以降の出産に対し、出産祝金を支給	市内在住の第3子以降の出産に対し、祝金を1人あたり10万円支給する。市内で子育てを志す選択をしてもらうよう、健康課の事業と合わせて経済的な支援を継続する。						現状維持	社会福祉課		
4	赤ちゃんの駅設置事業	赤ちゃんの駅の周知及び拡大、設備整備に対する補助金の交付	引き続き、ホームページや、子育てガイドブック、子育て企画課のインスタグラムを活用して広く周知していく。						現状維持	子育て企画課		
5	おいでよささっ子遊具設置事業の実施	旧小学校区ごとに遊具を設置し、子どもの遊び場を整備	地域の需要を適切に把握し、設置場所や遊具の選定を行う。						現状維持	子育て企画課		
6	地域子育て支援拠点事業	地域の子育て支援機能の充実を図り、子育てふれあいセンター等で子育て支援事業を実施	令和8年度より、新たにアグリステーション丹波ささやまに対し、地域子育て支援拠点施設運営補助金を交付する。また、おとわの森子育てマフィールドについては、指定管理者の選定手続きを実施する。						拡充	子育て企画課 人権推進課		
7	子育て世帯への育児支援の充実	こども家庭センターふたばにおける子育て支援の充実	母子保健と児童福祉機能の連携を深め、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に行う。保健師・助産師を中心にひとりひとりに寄り添い、関係機関と連携しながら妊娠前から継続して支援を行う。						現状維持	健康課		
8	不妊治療助成	不妊治療に係る夫婦の経済負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てる環境整備を実施	不妊治療を受けたご夫婦に対して、経済的負担を軽減するための治療費の一部を助成する。						現状維持	健康課		
9	妊婦健康診査費補助事業	妊婦健康診査の機会の確保と普及を図るため費用助成を行う	母子の健康を守り、安心して出産を迎えるために妊婦一人につき健診費用12万円を助成（双胎児には5万円の追加女性）を行う。また、低所得者の妊婦に対する経済的負担の軽減と必要な支援につなげるため、初回の産科受診料について1万円を上乗せに助成する。						現状維持	健康課		
10	妊婦歯科検診	妊婦とその夫への歯科検診の実施により、歯周病予防や赤ちゃんの虫歯予防を行い、若い世代からの口の健康を守る	妊婦の歯科健診受診率は県平均より高いが、夫の歯科健診受診率は低いことが課題である。妊婦とその夫への歯科健診を引き続き実施し、父母のむし歯や歯周病を予防し、生まれてくる子どものむし歯予防及び若い世代の口の健康を守る。						現状維持	健康課		
11	子どもの根っこを育てる環境づくり	ふた葉プロジェクトの推進、家庭と連携した子育て環境の確立	より広く周知を図るため、これまでの紙媒体による周知から、段階的にSNS等を活用した周知へ移行する。						改善	子育て企画課		
12	子育ていちばんPR事業	子育て支援やイベントの効果的な発信周知	引き続き、子育て世帯の関心が高い情報について、子育てガイドブックや子育て企画課のインスタグラムを通じて発信する。						現状維持	子育て企画課		
13	子ども・子育て支援事業計画	第3期丹波篠山市子ども・子育て支援事業計画の推進	計画の推進に向けて、適切な進捗管理に取り組む。						現状維持	子育て企画課		
14	こども計画	丹波篠山市こども計画の策定	計画の推進に向けて、適切な進捗管理に取り組む。						現状維持	子育て企画課		

小目標 2. 多様なニーズに応じた教育・保育を提供する				主な分野					保育・幼児教育			
該当するSDGsの目標番号												
成果指標				年度					達成状況		達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
待機児童の数（年度）				R8	R9	R10	R11	R12			保育教育課	
				0	0	0	0	0人				
No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）					今後の方向性		担当課	
1	放課後児童健全育成事業の充実	保護者の就労等による学童保育の実施、児童クラブの施設長設置	利用者増に伴う各関係機関との連絡調整及び支援員等の確保に取り組む。						現状維持		子育て企画課	
2	病児保育事業の実施	子どもの病気の際に自宅保育が困難な場合の病児保育室での一時的な保育の実施	スムーズな利用に向けて、オンライン予約システムの更新を実施する。						改善		子育て企画課	
3	預かり保育の充実	保護者の就労等による預かり保育の実施	引き続き、すべての幼稚園を対象に預かり保育を実施する。						現状維持		保育教育課	
4	待機児童対策	待機児童増加に係る県待機児童対策協議会の参加、遠距離通所補助金の交付、保育人材の確保に向けた取組の実施	希望する園に入所できなかった保護者に対し、遠距離通所補助金を周知することで遠方の園への入所を促すとともに、保育人材の確保に向けたイベントについて、参加者の増加を図るための広報を実施する。						現状維持		保育教育課 子育て企画課	
中目標 ④子どもから大人まで学び続けられるまち												
小目標 1. 学校教育、学習環境を充実させる				主な分野					学校教育、学習環境			
該当するSDGsの目標番号												
成果指標				年度					達成状況		達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思う児童生徒の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙」）				R8	R9	R10	R11	R12			学校教育課	
				85.1%	85.1%	85.1%	85.1%	85.1%				
あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って情報を整理する（図、表、グラフ、思考ツールなどを使ってまとめる）ことができると思う児童生徒の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙」）				R8	R9	R10	R11	R12			教育研究所	
				65	70	75	78	80%				
No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）					今後の方向性		担当課	
1	中学校部活動支援事業	部活動指導員の配置、部活動地域展開に係る地域指導者等との協力体制の構築	令和8年度から休日の部活動において原則、教職員が従事しなくてもよい環境づくりをめざす兵庫県教育委員会の方針に則り、学校・地域が連携し、中学生がスポーツや文化祭活動に継続して取り組むことができる環境づくりを進める。						拡充		学校教育課	
2	確かな学力の確立	本市の実態を把握するための学力調査等の実施、確かな学力の定着に向けたプロジェクト事業の実施	調査結果から学力や生活習慣、学級集団の現状と課題について分析する。分析結果をふまえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させた授業改善に取り組む。						現状維持		教育研究所	
3	特別支援教育の充実	教育支援委員会の実施、特別支援教育に係る研修会の実施、医療的ケアを必要とする児童生徒等への支援、特別支援教育支援員の配置等	障がいのある子どもたちが、就学前から在学中、卒業後も切れ目なく一貫した支援を受けられるよう教育、家庭、保健、福祉、医療、労働、地域住民等との連携により相談・支援体制の充実を図る。						現状維持		学校教育課	
4	学校施設の改修	学校施設の外壁等改修の計画的な実施、工事・修繕	味間小体育館外壁等改修や城北小プール解体撤去、古市小職員トイレ新設の地、照明設備改修、空調設備更新、高圧変電設備更新等及び各種修繕を行う。						現状維持		教育総務課	
5	スクールバスの運行管理	スクールバスの更新、夏季の遠距離通学児童の下校時運行	城東地区スクールバス1台の更新やスクールバス及び夏季の遠距離通学児童の下校時運行管理を行う。						現状維持		教育総務課	
6	中高連携事業	中高連携による相互連携、情報発信活動、高校支援事業の実施、高校支援交付金	中高連絡会との連携や、市広報紙で特集記事を掲載することで情報発信を行う。中学校での高校説明会や高等学校支援事業（交付金交付）を行う。						現状維持		教育総務課	
7	情報活用能力の育成	GIGAスクール構想の実現に向けた一人一台端末の活用、デジタル教科書の導入、教職員の研修・支援	GIGAスクール構想が第2期を迎え、次期学習指導要領が検討されている中、一人一台端末やICT、生成AI等の活用の重要性がさらに増している。このことに合わせて、本市においては一人一台端末やネットワーク環境等の更新を確実に進める。また、現在活用が進んでいるデジタル教科書やデジタル教材、生成AI等の利活用をさらに進め、個別最適な学び、協働的な学びの充実を図る。そのため教職員研修も充実させる。						拡充		教育研究所	

小目標 2. 郷土を愛し誇りに思う人材を育成する				主な分野					ふるさと教育		
<b>該当するSDGsの目標番号</b> 											
<b>成果指標</b> 年度 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができる児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙）				R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
				80%	80%	85%	85%	85%			学校教育課
丹波篠山市の文化講座を受講して良かったとする受講者の割合				95%	95%	95%	95%	95%			中央公民館
学校給食で使用する野菜のうち、地元産の使用率				11%	12%	13%	14%	15%			給食センター
No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）					今後の方向性	担当課	
1	市長の学校訪問事業	市長の市内学校等への訪問、学校教育施策の充実	引き続き市長の市内学校等への訪問、学校教育施策の充実を行う。						現状維持	市長公室	
2	ふるさと丹波篠山を愛する心の育成	ふるさと創生奨学金の貸与	ふるさと創生奨学金の貸与、返済管理を行う。						現状維持	教育総務課	
小目標 3. 子どもの学びを支える環境をつくる				主な分野					社会教育		
<b>該当するSDGsの目標番号</b> 											
<b>成果指標</b> 年度 子どもの居場所づくり推進事業「トライしようDAY・通学合宿」の参加者数（年間）				R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
				800人	810人	820人	840人	850人			社会教育・文化財課
子どもの居場所づくり推進事業「放課後子ども教室」に関わる児童・地域住民の満足度				95%	95%	95%	95%	95%			社会教育・文化財課
No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）					今後の方向性	担当課	
1	テルドレンズミュージアム事業	市民に親しまれるテルドレンズミュージアムの運用を行う	指定管理者と連携し、施設の老朽化により修繕が必要な箇所について、計画的に修繕を行う。						現状維持	子育て企画課	
2	いじめ対策、要保護児童対策	いじめ対策委員会や家庭児童相談室の設置運営、いじめの重大事態及び児童虐待の防止	要保護児童対策として要保護児童対策地域協議会の事務局運営、家庭児童相談室にて相談員による相談受付を行う。また子どものいじめの防止等に関する条例に基づき、重大事態への対応又は当該重大事態と同様の事態の発生防止のため、市長の附属機関として子どものいじめ対策委員会を設置し、会議を開催する。						現状維持	社会福祉課	
3	家庭の教育力の向上	家庭教育の環境づくりや学校園・家庭・地域が連携・協働した社会総掛かりの教育の推進、子育て環境づくりのための情報交換・仲間づくりの機会の提供	PTAや子ども会、地域が主体となり実施する活動を支援することで子どもたちに対し、様々な体験活動を提供するとともに、地域の教育力の向上を目指す。トライしようDAY、通学合宿						現状維持	社会教育・文化財課	
4	篠山・たまみず・岡野幼稚園のあり方検討会	3幼稚園区の保育・教育のあり方について検討する	園名の決定に向けて審議する。						現状維持	子育て企画課	
5	城東保育園、かやのみ幼稚園のあり方検討会	城東保育園、かやのみ幼稚園のあり方について検討する	園名の決定に向けて審議する。						現状維持	子育て企画課	
小目標 4. 人生100年時代を豊かに生きる学びを推進する				主な分野					生涯学習		
<b>該当するSDGsの目標番号</b> 											
<b>成果指標</b> 年度 元気でいきいきと地域で活躍が期待される高齢者大学の年間受講生数				R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
				850人	900人	950人	1,000人	1,000人			中央公民館
市民の貸出密度（年間）				6.6冊	6.7冊	7.0冊	7.3冊	7.5冊			中央図書館
No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）					今後の方向性	担当課	
1	多様な公民館活動	高齢者大学や各種講座、はたちのつどい、文化活動等の実施、社会教育団体の支援	高齢者大学や各種講座、公民館まつり、文化活動等の実施、社会教育団体の支援を行う。						現状維持	中央公民館	
2	生涯学習拠点施設的环境整備	安全で快適に利用できる社会教育施設であるため、更新、改修等の環境整備を行う	川代体育館長寿命化及び照明設備改修工事、城東公民館照明設備改修工事、海洋センター照明設備改修工事、健康増進センター防水改修工事を行う。						改善	中央公民館	
3	主体的に生きるための学びと場の充実	外国人住民に対する学習支援、障がい者社会福祉の運営支援	外国人住民に対しての日本語教室、外国人に繋がる子どもに対する学習支援教室の実施、日本人住民に対しての国際理解教育の機会を提供することで市内における多文化共生の取組みを進める。						現状維持	社会教育・文化財課	

4	図書館ビジョンによる図書館運営	図書館ビジョンに基づく誰もが快適に利用できる図書館を目指す	新たな取り組みとして「ぶら〜っとサンデー」と銘打って奇数月第4日曜日に楽しい開放的なイベントを開催するほか、乳幼児とその保護者に対するサービスとして一時保育サービスを拡充する。		現状維持	中央図書館
5	市民センター図書コーナーと配本所の運営の充実	市民センター図書コーナーサービス向上、地域に向き図書の貸し出しや利用者登録等のサービスの実施及び利用のPR	図書館ボランティアと連携によるヤングアダルト層向け資料の充実や、折り紙ワークショップ等の講座を開催するほか、高齢者施設への出張図書館等を実施するなど、多様な世代への利用支援を実施する。		現状維持	中央図書館
6	市史編さん事業	令和15年度の全編刊行を目指し、神戸大学等と連携し市史編さんに取り組む	7つの専門部会で調査研究に取り組むとともに、2つの地域編部会で市民と共に編さんに取り組む。さらに、丹波篠山市史で初の刊行物となる『自然環境編』を刊行する。また、市内外に所在する歴史資料の調査・整理・目録作成・解読などについて神戸大学及び専門部会、市民ボランティア等で構成される地域資料整理サポーターと共に取り組む。		現状維持	市史編さん課


小目標 6. スポーツを楽しむ環境をつくる 主な分野 生涯スポーツ











該当するSDGsの目標番号



成果指標	年度	R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
	丹波篠山ABC マラソン1 回あたりの市民ランナーの人数		260人	270人	280人	290人	300人		
丹波篠山総合スポーツセンターの年間利用者数		328,000人	328,000人	329,000人	329,000人	330,000人			社会教育・文化財課
西紀運動公園の年間利用者数		80,200人	80,400人	80,600人	80,800人	81,000人			社会教育・文化財課
トップアスリートとふれあう機会の創出(年)		2回	2回	2回	2回	2回			社会教育・文化財課

No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点(これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載)	今後の方向性	担当課
1	市民がスポーツに親しめる機会の提供	スポーツ推進委員会による実施事業等による、市民がスポーツに親しめる機会の提供	主催事業としてミニ駅伝大会やモルック大会、ビックルボール大会などを実施し市民がスポーツに親しめる機軸を提供する。		現状維持	社会教育・文化財課
2	ABCマラソンの開催	丹波篠山ABCマラソンの開催	第47回大会においてはエントリー数回復の要因となった制限時間の延長、二人一組で走るリレーマラソンの導入、ペースランナーの導入、大会公式ユニホームの採用を継続して行うとともに大会設備面もより女性がエントリーし易い環境作りを行う。又、市民ランナーのエントリー比率向上のため、市内でのマラソン対策練習会の開催を行う。		拡充	社会教育・文化財課
3	ライジングスター育成事業の推進	TAMBASASAYAMAライジングスター育成事業の推進による意識高揚や感動体験等の実施	神戸ストークスバスケット教室やSOMPOボールゲームフェスタを開催する。		現状維持	社会教育・文化財課
4	社会体育施設の安定的な施設環境の整備	指定管理者制度等による社会体育施設の利便性向上及び安定的な施設環境の整備	民間業者のノウハウを活かしニーズに沿った自主事業の展開を行い利用者満足を図る。		現状維持	社会教育・文化財課
5	スポーツセンター及び西紀運動公園の長寿命化対策	丹波篠山総合スポーツセンター、西紀運動公園の管理運営	指定管理者との密な連携を行い長寿命化への対策を講じる。		現状維持	社会教育・文化財課



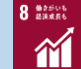
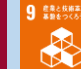



基本目標 3) 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり【農創創造】												
中目標 ①資源を活かした持続可能なまち												
小目標 1. 環境を守る、まちづくりに活かす					主な分野			環境教育、自然環境等				
該当するSDGsの目標番号												
成果指標	年度				R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
	環境利活用・保全活動の実施主体数				92	94	96	97	100件/年			農村環境課
	森林整備面積（間伐）				102	130	180	240	325ha/年			森づくり課
	森づくり支援員などによる施策の提案（累計）				4	8	12	16	20自治会			森づくり課
No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）					今後の方向性	担当課		
1	給水器具の設置によるマイボトル利用促進事業	公共施設等に給水器を設置し、マイボトルの利用を呼びかけることによるプラスチックごみの削減	市内10か所の公共施設に給水スタンドを設置しているなか、令和4年度の本格稼働以降、着実に利用が拡大しているため、引き続きマイボトル持参の習慣化に取り組む。また利用が少ない施設での認知度向上を図る。						現状維持	農村環境課		
2	生物多様性保全活動促進事業	市民等が実施する生物多様性保全活動の促進	市内で自然保護・再生活動や生きもの観察などの普及啓発活動を行う個人・団体に対して、必要な経費を補助金として交付し、支援する。またネイチャーポイントの理念に基づく生物多様性保全計画の活動地である自然共生サイトの認定に向けて、活動団体や事業者による申請を支援する。						現状維持	農村環境課		
3	環境・まち・未来づくり事業	環境と経済の好循環を生み出す協働活動の推進	第3次丹波篠山市環境基本計画のリーディングプロジェクトの1つとして協働プロジェクトを推進する。補助金により活動を支援するとともに、全体のコーディネート役として実行チーム（部会）を結成し、横断的な支援体制の構築に取り組む。						拡充	農村環境課		
4	桑原地区公害対応事業	桑原地区公害問題の解決対応	桑原地区における快適な生活環境を確保するため、関係機関と連携をとりながら、早期の抜本的な解決に向けて取り組む。						現状維持	農村環境課		
5	地籍調査事業	山林部の一筆地ごとの土地の所有者、地番、地目、境界、面積を調査、測量する。	大山上地内の1,99haの山林等において、土地の所有者等と立会い、境界を確定させる。						現状維持	森づくり課		
6	麒麟の森づくり事業	麒麟の森づくりを進めるための種生調査、事業実施方法の検討、事業PR、参加市民の募集	八上地区の県有環境林を活用し、チェーンソーを使った玉切り体験、斧での薪割り体験、春の森林散策などを6回実施する。						現状維持	森づくり課		
7	竹林整備支援事業	竹林整備支援と竹資源の活用	引き続き、市内の竹林整備を実施する団体に竹粉砕機や無煙炭化器の貸出を行い、放置竹林の整備や地域の竹資源の有効活用を促す。						現状維持	農村環境課		
8	森林バイオマス	森林バイオマス利用機器の導入支援、ぬくもりの郷ペレットボイラの利用促進	木質バイオマスストーブ導入に対する補助金については、補助金額をCO2削減量に見合った単価に見直し補助金交付を継続する。木質ペレット利用による温室効果ガスの排出削減、市内産材の利用に資するため、こんだ葉薪温風ぬくもりの郷のペレットボイラの利用を継続する。						改善	農村環境課 森づくり課		
9	森林整備の推進、地場産木材の利用促進	森林整備の推進、及び森林利活用の推進	自伐型林業や人工林広葉樹林化などを支援する。木の駅プロジェクトなどを支援し、地場産木材の利用を促進する。						現状維持	森づくり課		
10	ワクワク環境みらい都市宣言	環境市民行動『丹波篠山SDGs』の周知・啓発・実践、環境みらいパートナー事業者との連携による環境保全	市内で広く『環境市民行動『丹波篠山SDGs』』を実践いただけるよう啓発冊子を関連イベントや給付者へ配布する。環境みらいパートナー事業者制度は、新規登録事業者の増加や、登録事業者同士の交流を図り、市域での取組が広がるように取り組む。						現状維持	農村環境課		
11	電動車の普及促進に向けた充電・充電インフラ等支援事業	電気自動車をはじめとした電動車への転換に向けたインフラ整備を実施	「充電インフラ整備補助金」を創設し、民間事業者による公共性を確保した設置補助を行う。スマートエネルギー導入補助金において、基礎充電設備の設置に対する補助を行う。						改善	農村環境課		
12	脱炭素推進事業	2050年市域のゼロカーボン目標の実現に向けた脱炭素化、省エネルギーの促進	企業・事業者のCO2削減に向けて、環境みらいパートナー事業者同士がつながり、ノウハウと資源を共有しながら、CO2削減を実現できる機会を検討する。スマートエネルギー導入補助金において、CO2削減効果に応じた補助額とし、より費用対効果の高い施策を実施する。「自家消費型太陽光補助金」を創設し、家庭部門における再生可能エネルギーの最大限導入を支援する。						拡充	農村環境課		

小目標	2. ごみの減量化、再資源化を推進する	主な分野					廃棄物		
該当するSDGsの目標番号	         								
成果指標	年度	R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
	プラスチックごみの資源化量	127	129	132	135	138t			清掃センター
	計画収集における可燃ごみの割合	89.5	89	88.7	88.3	88%			清掃センター
	家庭系可燃ごみの年間発生量 ※計画収集合計	5900	5740	5560	5400	5,248t			清掃センター
	家庭系ごみの一人一日あたりの発生量 ※計画収集原単位	469	461	450	441	430g			清掃センター

No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）	今後の方向性	担当課
1	ごみの分別・減量・資源化事業	ごみの分別学習、ごみゼロeco市役所、ごみの分別の啓発活動、ごみの分別収集	ごみの分別について、ホームページや広報紙、出前講座により継続して啓発し、市民のリサイクル意識高揚をはかる。「ごみゼロeco市役所」を合言葉にごみの減量を図るとともに、節電に取り組む。資源ごみ拠点回収の拠点ごとの実施日を分岐し、月1回から月3回に変更することでリチウムイオン電池等の排出量の向上を図る。市役所及び各支所に機がみ回収ボックスを常時設置し、紙の資源化を促進する。		拡充	農村環境課
2	不法投棄防止事業	ポイ捨て、不法投棄の防止	各自治会で実施するクリーングリーン作戦や丹波篠山市環境推進協議会及び関係機関と連携し、環境美化パトロールや不法投棄物の撤去を行う。ポイ捨て禁止看板により、ごみのポイ捨てや不法投棄のないまちづくりを啓発する。		現状維持	農村環境課
3	生ごみ処理機購入助成	生ごみ処理機購入費の一部を助成する	CO2排出削減や資源循環の観点から、生ごみ処理機等の購入費の一部を助成し、燃えるごみの約12%を占める生ごみの削減に取り組む。令和8年度が最終年度となる。		現状維持	農村環境課
4	清掃センター総操業に伴う地域要望の実施	清掃センター地元3自治会の地域要望の実施	味岡奥については、茶の里会館の大規模改修（屋根の葺き替え、外壁塗装等）を行う。大山下については、公民館前広場の舗装整備、遊具設置等を行う。		現状維持	清掃センター

中目標 ②農業を磨き、つなぐまち

小目標	1. 魅力ある農業を育てる	主な分野					農業振興、担い手支援
-----	---------------	------	--	--	--	--	------------

該当するSDGsの目標番号	      								
成果指標	年度	R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
	地域計画の「農業を担う者」に対する農地集積率	67%	68%	71%	73%	75%			農都政策課
	認定農業者及び認定新規就農者の数	57経営体	59経営体	61経営体	63経営体	65経営体			農都政策課
	黒大豆・枝豆の栽培面積	747.3	747.3	747.3	747.3	747.3ha			農都政策課
	山の芋の栽培面積	17.7ha	18ha	20ha	25ha	30ha			農都政策課









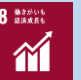








No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）	今後の方向性	担当課
1	集落営農「地域計画」の推進	集落の農業・農村の担い手の現状を把握し担い手の育成や協働体制の構築を進める。	地域計画は、10年後の農地の担い手を明確にするため、農地利用の現状を踏まえ目標となる地図を作成することで、令和7年3月に完成した。担い手が少ない地区を重点に、担い手と地区、集落による話し合いを通じて、農地を有効活用していく新たな仕組みづくりに取り組む。		現状維持	農都政策課
2	草刈り隊設立推進事業	集落ぐるみでの組織的な草刈り活動を推進する	良好な農村環境の維持に向け、農地の畦畔の草刈りなどを集落ぐるみで取り組む「草刈り隊」の設立及び活動を引き続き支援する。		現状維持	農都政策課
3	多様な担い手の育成	農村集落が未来にわたり維持発展していくための多様な担い手の育成を図る	多様な担い手とは、兼業農家や専業農家、大規模企業経営、家族農業、また若者や女性、高齢者、定年帰農者など、農村集落が維持発展していくために関わる様々な人たちのことを指す。栽培に必要な基礎知識や技術を習得する講座、担い手の経営改善に向けた相談、農作業の効率化・省力化への機械助成等により、引き続き多様な担い手の育成と確保に取り組む。		現状維持	農都政策課
4	環境創造型農業と農村づくり	地域循環型の土づくりを推進し農地の質を高める	農産物の安定生産と品質向上に向け、関係機関と連携を密にし、たい肥や緑肥等の有機物の施用等、実践を重視した研修会を通じて地力増進の重要性を広く周知する。		現状維持	農都政策課
5	特産農産物の振興	伝統的に育まれてきた黒大豆、山の芋、栗、茶などの品質向上、安定生産、消費拡大を進める	品質向上及び安定生産の面では、気候変動による高温少雨の影響を受けていることから、市内各所に設置した土壌水分センサーの観測情報を基に栽培管理情報を引き続き発信する。消費拡大に向けては、播種から収穫、販売情報について、メディアを通じた情報発信を引き続き行う。		拡充	農都政策課














小目標	2. 農地と農村環境を守り未来に継承する	主な分野	農地保全						
該当するSDGsの目標番号									
成果指標	年度	R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
	多面的機能支払交付金事業に取り組む集落数	202	202	202	203	203 集落			農都政策課
	農都のめぐみ農産物認証制度を活用する水稲栽培面積	100ha	200ha	300ha	500ha	700ha			農都政策課
	有機農業の取組面積	75ha	80ha	85ha	90ha	100ha			農都政策課
	鳥獣被害防止計画に基づく捕獲数達成率※シカのみ	100	100	100	100	100%			森づくり課

No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）	今後の方向性	担当課
1	環境に配慮した米づくり、有機農業支援	化学肥料・農薬を低減し、自然環境に配慮した「農都のめぐみ米」や有機農業を通して持続可能な農業・農村を未来に引き継ぐ	地域資源や生物多様性を守りながら消費者の信頼を高めるため、市が「農都のめぐみ」農産物認証制度を創設した。認証米の付加価値向上とブランド化、生産拡大を図るため、奨励金制度を設け生産者を支援する。有機栽培による水稲黒大豆の収量、品質の安定化を図るため、「雑草管理マニュアル」の作成に取り組む。		拡充	農都政策課
2	ため池の維持保全	自然災害に対応する、ため池の保全改修を行う	ため池の定期点検、ため池パトロール、ため池改修事業、ため池の廃止事業及び、事業採択に向けての調査設計を実施する。		現状維持	農都整備課
3	土地改良施設の機能保持と耐用年数の確保	土地改良施設の修繕や定期更新を行い機能保持と耐用年数の確保を図り、併せて施設管理者の意識高揚につなげる	農業用水利施設である、揚水機やパイプラインの更新事業及び、農業用水利施設更新事業に向けての機能診断を実施する。		現状維持	農都整備課
4	多面的機能支払交付金事業	多面的機能の維持管理を図り地域の共用施設の維持管理支援を実施し、未取組の地域に対し取り組み地域を拡大する。環境配慮型水路整備を進める	多面的機能機能支払交付金により農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援する。また、環境配慮型水路（農都のまほろば水路）の整備、普及を図る。		現状維持	農都整備課
5	サギへの対策事業	サギ類の営巣地の調査、営巣地環境の研究、共存できるまちづくりの検討	専門家の意見を仰ぎながら、サギと人の共生を図る。		現状維持	森づくり課
6	イノシシ、シカ、サル等有害鳥獣対策の実施、獣害対策の推進	電気柵等の補修及び管理支援、鳥獣被害対策実施隊による効率的な捕獲活動、実施隊員の配置、広域的なサル被害対策の検討。一部地区で獣害がい対策推進計画の具現化を進める	獣害防護柵を設置、材料支給する。鳥獣被害対策実施隊による捕獲を実施する。サル対策については、大丹波地域サル対策協議会などを支援し、集落主体の追い払い支援や個体数管理を行う。		現状維持	森づくり課
7	獣がいフォーラムの開催	獣がいフォーラムの開催	獣がいフォーラム及び獣がい対策実践を開催する。		現状維持	森づくり課
8	スマート農業の推進	情報通信技術（ICT）を活用したスマート農業による省力化、生産強化の取り組みの推進	先端技術であるロボット技術や情報通信技術ICTを活用する農業技術は県内でも先進的に取り組んでいる。引き続き、スマート農業実証等に取り組む、省力化や生産力強化に取り組む。		現状維持	農都政策課



中目標 ③観光資源を活かしてうるおうまち

小目標	1. 丹波嶺山観光で地域のうおいを高める	主な分野	観光振興、交流人口						
該当するSDGsの目標番号									
成果指標	年度	R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
	宿泊者数（観光客動態調査）	160千人	180千人	200千人	220千人	240千人			商工観光課
	観光客入込客数：市独自方式	2,200千人	2,230千人	2,260千人	2,280千人	2,300千人			商工観光課
	観光消費額	35,000百万円	37,000百万円	39,000百万円	41,000百万円	42,480百万円			商工観光課
No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）	今後の方向性	担当課			
1	ささやま荘の活用検討	ささやま荘の利活用について検討する	株式会社ホテルニューアワジによる活用に向けて、諸条件を整備する。		拡充	商工観光課			
2	観光大使事業	観光協会との連携による観光事業の推進、観光大使の募集等	観光協会との連携により、観光大使によるPRを行う。		現状維持	商工観光課			
3	宿泊施設等の振興	市内宿泊施設の振興策を実施	ユニバーサルツーリズム推進補助金を活用した施設改修補助を行うとともに、大規模宿泊施設に水道料金の一部を補助し、事業継続を奨励する。		拡充	商工観光課			
4	観光イベントの実施、支援	各種観光イベントの実施及び団体等への支援	各種観光イベントの支援を行う。		現状維持	商工観光課			
5	観光地をつなぐモビリティの検討、導入	観光の新たな移動手段としてグリーンスローモビリティを運行	11月までの運行とし、リース車両を返却する。		改善	商工観光課			
6	道の駅設置（登録・整備・開業）	道の駅設置にあたり、地元意向や指定管理者等の関係機関との協議・調整により開業を目指す	令和9年3月の道の駅開業に向けて、諸条件を整備する。		拡充	商工観光課 地域整備課 農都政策課			
7	フィルムコミッション事業	テレビドラマや映画等のロケ地としての誘致活動の実施	映画やドラマのロケ地誘致活動を行う。また故河合雅雄氏をテーマとするNHK朝の連続テレビ小説誘致活動を継続する。		現状維持	商工観光課			

小目標 2. 外国人観光客のおもてなし体制を整える				主な分野					外国人観光客			
該当するSDGsの目標番号				     								
成果指標				年度	R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
外国人観光客数					70千人	110千人	140千人	170千人	200千人			商工観光課
多言語情報サイトへのアクセス件数					7,000件	8,000件	9,000件	9,500件	10,000件			商工観光課
No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）					今後の方向性	担当課		
1	丹波篠山観光ステーションの運営	外国人観光客をお迎えするためJR篠山駅において観光ステーションを運営する	3名のスタッフのシフト制で外国人観光客の案内を行う。						改善	商工観光課		
2	外国人観光客を迎えるための人材育成	市の魅力を紹介しながら案内するローカルガイドの養成講座を行う	民間事業者によるガイド事業を側面支援する。						改善	商工観光課		
3	情報発信	関西観光本部等との連携によるツアーコースの造成や情報発信、外国人向け観光客用の観光コースの作成を行う	SNSや多言語サイトなどを通し、インバウンドに向けて丹波篠山の魅力を発信する。						改善	商工観光課		
中目標 ④地域に根ざした商いでにぎわいをつくる												
小目標 1. 元気な商いで地域のにぎわいを興す				主な分野					商工振興・起業支援			
該当するSDGsの目標番号				       								
成果指標				年度	R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
商工会への新規登録者数					45件/年	45件/年	45件/年	45件/年	45件/年			商工観光課
起業支援件数					15件/年	15件/年	20件/年	20件/年	20件/年			商工観光課
No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）					今後の方向性	担当課		
1	イノベーションラボ、地域ラボ事業	地域資源を活かした起業や継業の創出に向けたビジネスプラン講義等の実施、起業支援	JR篠山駅に設置したイノベーションラボにおいて、起業に向けて篠山イノベーションスクールやセミナーを開講し、就農や起業支援を行う。また、地域おこし協力隊やイノベーションスクールの卒業生等が、丹波篠山で起業する際に利用できる地域ラボを設置し、地域での活動を支援する。						現状維持	創造都市課		
2	商店街等の振興	商店街等の振興について経営改善事業等を商工会を中心に行う	引き続き商工会との連携を通して、事業者支援を行う。						現状維持	商工観光課		
3	起業支援事業	市内での起業を応援するため、初期投資経費の一部助成を行う。	これまでの助成制度のほか、一部支援内容を見直し、飲食事業振興やキャッシュレス設備導入助成を追加する。						改善	商工観光課		
4	住宅リフォーム助成	市内建設業者の受注支援のため住宅リフォーム助成を実施する	引き続き助成制度の周知をし、適切な事務処理を行う。						現状維持	商工観光課		
小目標 2. 企業振興と誘致で雇用を生み出す												
該当するSDGsの目標番号				  								
成果指標				年度	R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
地元高校からの市内事業所への就職率					30	32	35	37	40%			創造都市課
工場などの新設・増設をした企業への支援件数（地域未来投資促進法の事業承認件数及び過疎法適用による支援件数）					8	9	10	11	12件			創造都市課
しごと情報サイトHP アクセス件数（年間）					4,640	4,980	5,320	5,660	6,000件			創造都市課
No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）					今後の方向性	担当課		
1	地元就職支援・人材確保事業	市内高校と連携した、地元企業への就業支援の実施、キャリア教育出前講座の実施	地元高校との連携事業「キャリア教育出前講座」「企業紹介フェア」「しごと探求フェア」「企業見学会」等の施策を継続して実施する。また、大学等への進学者が増加していることから、SNSを活用した「しごと情報サイト」等により、企業情報や求人情報、就職イベント等にかかる情報提供の充実に取り組み。新規学卒者就職奨励金や奨学金返済制度導入促進奨励金、就職情報ウェブサイトを活用した採用活動を支援する出展事業等補助金を活用するとともに、企業ガイドブック、市広報紙を通じて市民への周知を図る。						現状維持	創造都市課		
2	市内企業の振興・企業誘致事業	奨励金等により市内企業の取り組み支援を行う。また企業の誘致活動を推進、空き工場等の紹介事業を行う	公益財団法人ひょうご産業活性化センター等の外部専門機関とも連携のうえ、社会動向や市場環境の変化、企業ニーズ等を把握するとともに、積極的にPRを行い、企業誘致に努める。市内企業の設備投資を支援するため、地域未来投資促進法、中小企業等経営強化法、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法等の国の制度を活用する設備投資を促すとともに、優良企業の誘致に取り組む。						現状維持	創造都市課		

基本目標 4) 良好な景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり【景観・歴史・文化】																
中目標 ① 良好な景観と調和した空間のあるまち																
小目標 1. 良好な景観を保全継承し、体験・享受するまちをつくる				主な分野			景観形成									
該当するSDGsの目標番号		    		年度					R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
成果指標		建築物などの修景助成件数（累計）		113	116	119	122	125 件							地域計画課	
成果指標		景観重要建造物の指定件数（累計）		12	12	13	13	14 件							地域計画課	
No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）					今後の方向性		担当課					
1	丹波篠山の家	基準に適合した木造戸建て住宅を「丹波篠山の家」に認定し普及促進を図る	モデルハウスの内覧が丹波篠山の家建築につながる仕組みづくりとして、設計士によるプレゼンを行い、最も頻りに入ったプランを選択できる設計コンペを実施する。						拡充		地域計画課					
2	美しい景観の保全と継承	景観計画の歴史地区指定の地域への修景助成、屋外広告物の改修助成	修景助成制度の周知を行い、助成活用を促進することで、良好な景観誘導を図っていく。						現状維持		地域計画課					
3	景観写真コンクール、景観フォーラムの開催	景観写真コンクールの開催及び景観フォーラムの開催	景観写真コンクール及び景観フォーラムを実施するとともに、入選作品を活用した景観力リーダーを作成し、良好な景観形成に関する普及啓発及び情報発信を行う。						現状維持		地域計画課					
4	丹波篠山ロマン街道の活用	地域の景観資源や歴史的資源を活かした活動を実施する	フットパスコースの体験イベントを実施し、町並み・景観スポットの魅力を発信する。						現状維持		地域計画課					
5	景観重要建造物の指定	地域の個性ある景観形成の推進のため候補物件の景観重要建造物の指定、また新たな指定に向けた調査の実施	景観重要建造物の新規指定に向け、候補物件の掘り起こしと情報発信を行う。						現状維持		地域計画課					
小目標 2. 土地利用を継承し、賑わいのある空間を創造する				主な分野			土地利用・都市計画									
該当するSDGsの目標番号		    		年度					R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
成果指標		里づくり計画策定地区数（累計）		10	10	12	12	13 地区							地域計画課	
No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）					今後の方向性		担当課					
1	土地利用、都市計画、里づくり計画の推進	里づくり計画策定地区の運営支援及び新規策定地区への啓発、都市計画決定の要項に向けた取組の推進（用途地域・都市施設）	里づくり計画の新規策定に向け、制度説明会を開催するとともに、先行地区の事例紹介等を通じて策定準備を支援する。また、都市計画変更に向け、関係機関との協議を進める。						改善		地域計画課					
2	JR篠山駅周辺の活性化	駅周辺の魅力向上を目的に、まちづくり計画を策定する。策定後は駅周辺のエリアビジョンに基づき、市の玄関口にふさわしい駅前創出に取り組む。	JR篠山駅周辺まちづくり会議への支援、駅前の整備イメージである篠山駅前整備基本構想の策定する。						拡充		地域計画課 地域整備課					
3	重伝建地区の道路美装化	道路美装化に向けた委員会の設置、美装化区域の決定、交付金要望	第1期の道路美装化は完了したため、今後の整備内容を地域組織と協議のうえ決定する。						現状維持		地域整備課 社会教育・文化財課					
中目標 ② 伝統を継承し活かすまち																
小目標 1. 伝統文化をまちづくりに活かす				主な分野			伝統文化									
該当するSDGsの目標番号		  		年度					R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
成果指標		歴史文化を活かしたまちづくりに取り組む団体数		15	16	17	18	20 団体/年							社会教育・文化財課	
成果指標		重伝建地区保存修理事業数（累計）		158	164	170	176	180 件							社会教育・文化財課	
成果指標		歴史文化施設4館への入館者数		96千人	98千人	98千人	98千人	100 千人							社会教育・文化財課	
No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）					今後の方向性		担当課					
1	文化財保存活用地域計画の実施	計画に基づく歴史文化を活かした地域づくりの推進、地域の歴史文化を活用した取り組みの推進、ガイドブックの作成	地域の歴史文化まちづくり事業助成金を募集し、地域の歴史資産を保存活用する団体を支援します。						現状維持		社会教育・文化財課					
2	国史跡の環境整備	史跡篠山城整備基本計画に基づく石垣の安全性確保のための工事の実施、八上城跡の整備基本計画の作成準備	史跡八上城跡の整備における現状と課題を整理し、整備基本計画を策定する。						現状維持		社会教育・文化財課					
3	伝統産業（丹波篠、王地山焼）の振興と魅力発信、工芸家の支援	丹波立杭陶磁器協同組合や王地山陶器所等と連携を密にした伝統産業の振興、市内の工芸家の継続的な支援	指定管理施設を通じた振興、情報発信、イベント支援などを通して伝統産業及び工芸家の支援を行う。						現状維持		商工観光課					



中目録 ②効果的・効率的な行政サービスを提供できるまち																	
小目録 1. 効果的・効率的な行政サービスを提供する				主な分野					財政・公共施設								
該当するSDGsの目標番号																	
成果指標	年度			R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課						
	財政調整基金残高/ 標準財政規模			11.6	11.4	11.6	12.0	15%程度			財政課						
経常収支比率			96.3	96.3	96.3	95.3	90%~95%			財政課							
No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）					今後の方向性	担当課							
1	業務効率化ツール等の活用	RPA等デジタルツールの活用による業務効率化の支援	RPA・kintone等のデジタルツールの活用と業務手順の見直しにより事務の効率化を図るとともに、研修や改善事例の市内共有を通じて活用の定着を推進する。						現状維持	総務課							
2	マイナンバーカード普及とコンビニ交付推進事業	マイナンバーカード取得者数の推進と証明書等のコンビニ交付の強化	マイナンバーカードを安心して取得し、利活用できるように広報していく。また、証明書のコンビニ交付サービスについても窓口でチラシを配布し推奨していく。						現状維持	市民課							
3	公民館改修助成	公共施設建設事業の助成	集落の公民館等を新築、大規模改修、改築及び増築する場合は、規則に基づき事業費の一部を助成する。1.2自治会で補助を予定している。						現状維持	地域振興課							
4	市有地活用事業	住宅跡地等の市有地の利活用の検討	東新町住宅跡地において公募条件の整理・不動産鑑定を実施し公募の準備を進めるとともに南新町・種ヶ坪住宅跡地については公募を継続する。						現状維持	管財契約課							
5	施設の長寿命化事業（計画）	施設などの長寿命化計画の推進	公共施設等総合管理計画の評価・見直しを行う。						現状維持	管財契約課							
6	市有バス利用推進事業	市有バスの利用促進、ラッピング改修	継続して適正利用・運行調整を行う。						現状維持	管財契約課							
7	課税、収税事業	適切な課税、未収金の縮減、税務システム導入による効果的な業務の推進	法令等に基づき適正な課税に努めるとともに、権限の強化と滞納処分の早期実施により未収金の縮減を図る。行政システムの標準化に向け、引続き作業を進める。						現状維持	税務課							
8	市税の徴収事務	現年課税率は99%以上、滞納繰越率は前年以上を徴収率の目標とし、自主財源の確保に努める	国県等行政機関で徴収業務に従事していた人材を徴収指導員として雇用することで、徴収担当職員のスキルアップと、困難案件の解消に努める。						拡充	税務課							
9	丹波篠山市財政持続的発展計画推進事業	丹波篠山市財政持続的発展計画の推進	予定事業費が1億円以上の投資的業務について「投資的業務の選定に関する要領」に基づき審査する。令和7年度に引き続き、事業の適正執行とあわせて公共施設の適正配置の検討を始めるとともに事務事業の見直しに取り組む。						拡充	財政課							
10	行政手続きオンライン化推進事業	行政手続きのオンライン化を充実させ、「行かない」市役所を推進する。	子育て・福祉分野の各種手続きを重点に、マイナポータル「ぴったりサービス」やLINE、kintoneを活用し、オンライン申請の拡充を図る。						拡充	総務課							
小目録 2. さらに信頼される市役所、市職員をめざす				主な分野					市役所・市職員								
該当するSDGsの目標番号																	
成果指標	年度			R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課						
	市町村アカデミーなどの公募して派遣する研修の派遣受講者数			20	20	20	20	20人以上/年			総務課						
No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）					今後の方向性	担当課							
1	公正な職務執行事業	要望などの公表と公正職務審査会の開催を行う	公正職務審査会において、寄せられた内部公益通報の調査をする。また、全ての要望等の件数・傾向を報告して委員の意見を聴取するとともに、年2回概要を公表する。						現状維持	総務課							
2	公契約事業	公契約の質の確保を行う	対象案件について労働関係法令遵守状況を確認し、公契約審査会により検証する。						現状維持	管財契約課							
3	入札監視事業	入札制度の透明化、信頼される入札の実施、契約事務	入札・契約事務の適正な執行管理を行う。						現状維持	管財契約課							
4	明るい挨拶事業	職員として市民などに明るく元気なあいさつの徹底を行う	市民へのあいさつだけでなく、職員同士のあいさつも推奨していく。具体的には、当番制で市民ホール案内係を実施し、来庁者へのあいさつと声かけを行う。また、春・冬のあいさつ強化週間に、庁舎周辺で職員に向けたあいさつ運動を行う。その他、各フロア・各窓口で接遇実践目標を掲示し、市民の方に見ていただくことで職員に自らの接遇実践を意識させる。						現状維持	総務課							
5	働きやすい職場環境づくり	職員が働きやすい職場環境づくりを順次実施する。	令和8年3月に策定した「丹波篠山市人材育成・確保基本方針」に基づき、良好な職場環境づくりを進める。その一環として、現在の開庁時間8:30から17:15までを、9:00から17:00までに短縮する。また、令和8年3月に策定した「カスタマー・ハラスメント対策基本方針」及び「カスタマー・ハラスメント対策マニュアル」について、運用を開始する。その一環として、職員名札の表記を「フルネーム」から「氏のみ」に変更する。						拡充	総務課							

基本目標 6) 丹波篠山ブランドを創り、活かすまちづくり【ブランド創造】

中目標 ①ブランドを創造し、磨き上げるまち




小目標 1. 日本遺産、創造都市をまちづくりに活かす

該当するSDGsの目標番号	     
---------------	---

成果指標	年度					達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
	R8	R9	R10	R11	R12			
観光情報サイトへのアクセス件数	2,130千件	2,150千件	2,170千件	2,185千件	2,200千件			商工観光課
観光客入込客数：市独自方式	2,200千人	2,230千人	2,260千人	2,280千人	2,300千人			商工観光課
歴史文化施設4館への入館者数	96千人	97千人	98千人	99千人	100千人			社会教育・文化財課
陶の郷入館者数（年間）	70千人	75千人	77千人	79千人	80千人			商工観光課
学校における黒大豆栽培授業の導入件数	14件	14件	14件	14件	14件			農都政策課


No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）	今後の方向性	担当課
1	総合計画の推進	総合計画の各種施策の進捗管理及び各施策に紐づくSDGsの推進を行う	総合計画の各種施策の進捗管理及び各施策に紐づくSDGsの推進を行い、適切に運用していく。		現状維持	創造都市課
2	日本遺産のまちの推進	日本遺産のまちの魅力を高め、情報発信を行い観光客の誘致につなげる	日本遺産フェスティバルでのPRなど、引き続き情報発信に努める。推進協議会の取組に合わせた全国へのPRのほか、ストーリー・構文化財に触れて体感できる旅行商品の造成を継続する。		現状維持	市長公室 商工観光課
3	ユネスコ創造都市の推進	ユネスコ創造都市ネットワークに関連する、イベントや交流事業等による一層の創造都市の活動推進を行う	ネットワークを生かした交流継続のほか、丹波篠山宣言に沿った取り組み（AIR、幼児教育アーティスト派遣など）にも着手する。		現状維持	市長公室

小目標 2. 丹波篠山の宝石（地域資源）を日本の宝石に育てる

該当するSDGsの目標番号	  
---------------	---

成果指標	年度					達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
	R8	R9	R10	R11	R12			
観光消費額	35,000百万円	37,000百万円	39,000百万円	41,000百万円	42,480百万円			商工観光課
丹波篠山市に関わる人々の数	観光客入込客数：市独自方式	2,200千人	2,230千人	2,260千人	2,280千人	2,300千人		商工観光課
	篠山イノベーターズスクール受講者数	330	360	390	420	450人（累計）		創造都市課
	丹波篠山暮らし案内所を利用した移住件数	83	84	86	88	90件/年		創造都市課

No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）	今後の方向性	担当課
1	ワクワク農村未来プランの推進	ワクワク農村未来プランモデル地区における取り組み支援及び実践冊子の作成、プランの全業種への周知	ワクワク農村創生補助金を活用して地域の活性化に取り組み自治会の取組み事例を市内の各集落に広げていきます。アンケートを実施し、ワクワク農村未来プランの課題把握と実態分析を行い、次のワクワク農村未来プランの新事業を検討します。		改善	地域振興課 創造都市課
2	日本農業遺産を核とした特産物のブランド向上	日本農業遺産の認定を受けた黒大豆の歴史性や栽培技術の特徴等を活かしながら特産物のブランド向上及び技術伝承に取り組む	日本農業遺産は、「何世代にもわたって継承されてきた独自性のある伝統的な農業と文化、ランドスケープ、農業生物多様性などが一体となった重要な農業システム」として国が認定する。高温小雨の影響を受け品質等の維持が困難になりつつあるなか、優良な種子の確保に取り組む。また、歴史や文化・ブランドについて勉強会を実施するなど、農業者や事業者と一体となった保全活動に取り組む。		現状維持	農都政策課

中目録 ②ブランドの情報に触れられるまち											
小目標 1. 丹波篠山ブランドの情報を効果的に発信する				主な分野			ブランド情報共有・発信				
該当するSDGsの目標番号											
成果指標	年度			R8	R9	R10	R11	R12	達成状況	達成が難しい場合は、達成に向けた具体策を記載してください	担当課
	観光消費額			35,000百万円	37,000百万円	39,000百万円	41,000百万円	42,480百万円			商工観光課
	テレビ・ラジオなどメディアで報道された件数			160件	170件	180件	190件	200件			商工観光課
No	事務事業名	事業概要	令和8年度の主な取り組み内容	事業の実施状況と課題・改善点（これまでの実施状況を踏まえ、次年度以降の課題・改善点を記載）				今後の方向性	担当課		
1	関係人口創出、関係人口案内所構築事業	関係人口と実施主体をつなぐ案内所を設置し、丹波篠山ふるさと応援団と地域のマッチングを行う	関係人口と実施主体をつなぐ「つながり案内所」を活用し、丹波篠山ふるさと応援団と地域のマッチングを行うとともに、新たに篠山鳳鳴高等学校の現役高校生および卒業生をモデルとして、コミュニティネットワークを創出し、地域の力、関係人口の創出に繋げていく。加えて、関東からの認知度向上と関係人口創出のため、歴史的に繋がりが深い「青山通りや渋谷」を舞台に移住の前段階としての「2地域居住」を促進し、関係人口の増大、地域経済への波及効果の拡大を図る。また、ふるさと住民登録制度の創設に伴い、制度内容等について情報収集を行い、導入に向けた検討を進める。					改善	創造都市課		
2	ブランド戦略事業	丹波篠山ブランド戦略を推進、市場開拓、インバウンド戦略など、内外向きの戦略を持ったまちづくりの実施を行う	東京圏でも認知度向上を図れるよう、港区とのつながりを足掛かりとして交流を再開し、露出やブース出展に着手する。					拡充	市長公室		
3	ふるさと大使事業	ふるさと大使を活用したPR事業やスポーツ・文化活動への奨励事業を実施する	丹波篠山市とともに盛り上げていただけよう、ふるさと大使に定期的に市内の情報をお届けし、PRを依頼するとともに、市のイベントへのふるさと大使出演を依頼していく。					現状維持	創造都市課 市長公室		
4	丹波篠山観光情報の効果的な発信	観光協会との連携による観光公式サイトでの情報発信、SNSによる積極的な情報発信の展開	これまでの情報発信を継続しつつ、子育て世代をターゲットにインフルエンサーを活用する。					現状維持	商工観光課		
5	千葉ロッテマリーンズとのスポンサーシップ契約に基づく黒豆ナイターの開催	千葉ロッテマリーンズとのスポンサーシップ契約を締結し、市の魅力発信を目的とするスペシャルナイターの開催及び特産品のPR、ふるさと大使の中森選手への活用、中森選手への支援などを実施	6年目となるロッテの冠試合を継続し、ロッテの各種メディアを活用した事前告知のほか、当日球場での魅力発信（セレモニーやブース出展）により、中森選手の応援に加え、認知度向上を目指す。					現状維持	市長公室 商工観光課 社会教育・文化財課		